

議案名 中央卸売市場食肉市場大動物解体ライン等改良工事（食肉機械設備工事）
請負契約に関する紛争についての仲裁

仲裁の相手方：東西産業貿易株式会社（東京都文京区湯島2丁目17番8号）

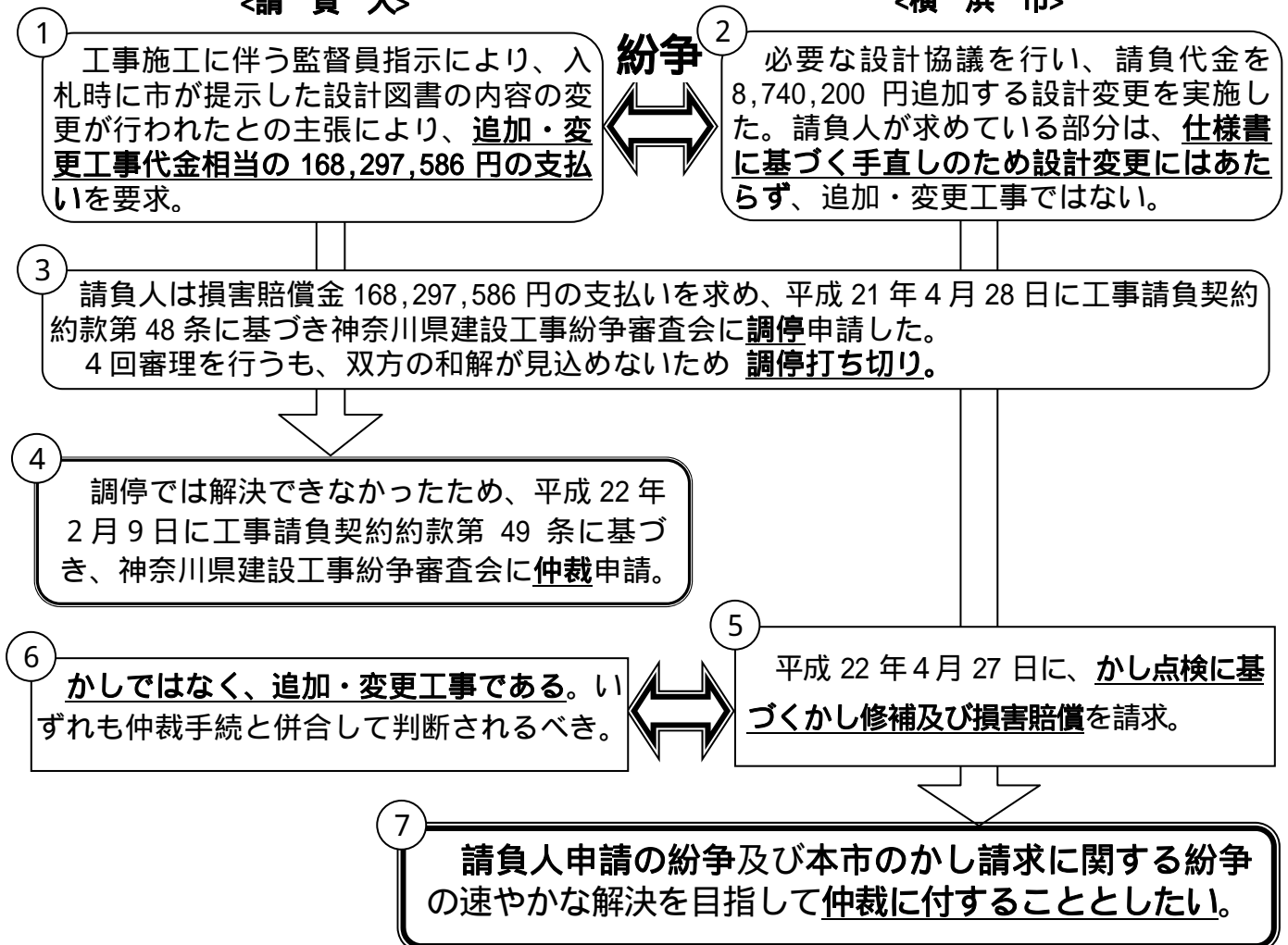
工事概要

- ・工事内容：大動物（牛）解体ライン機械設備の更新、大動物（牛）・小動物（豚）内臓処理機械設備の更新
- ・工事費：571,540,200円（税込み）
- ・工期：平成19年12月13日～平成21年3月31日（15か月）

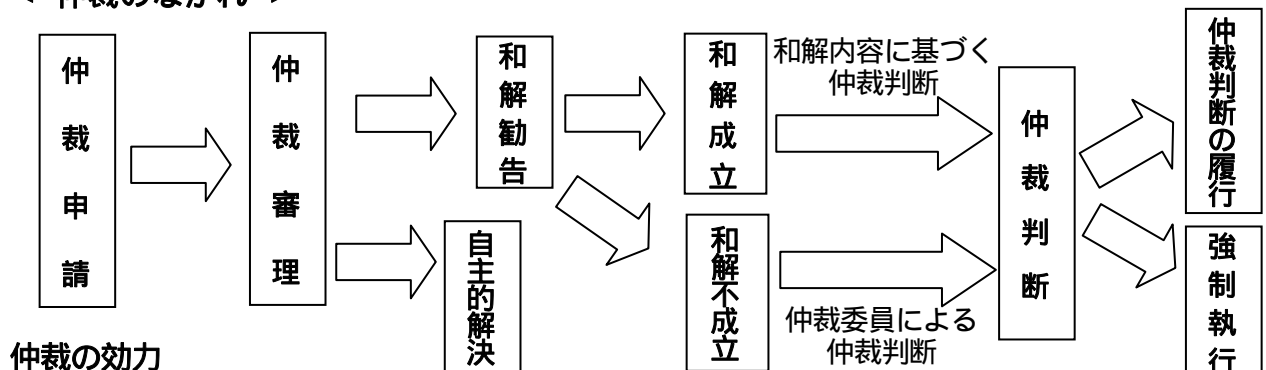
仲裁までの経緯

<請負人>

<横浜市>



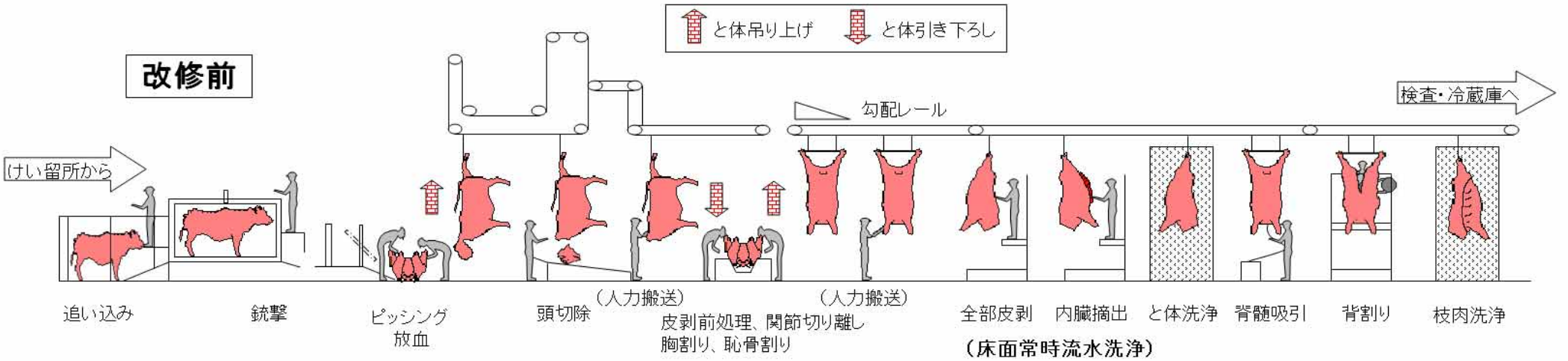
< 仲裁のながれ >



仲裁の効力

建設業法に基づき設置されている建設工事紛争審査会が行う仲裁判断は、確定判決と同一の効力を有する。（裁判に代わる手続きで一審制。仲裁判断の内容については裁判所で争うことはできない。）

大動物解体ライン 改修内容



①自動搬送に伴う作業時間の平準化による、**作業効率の向上**
 ②と体の人力搬送の解消や、掛け替え回数の減による、**安全性の向上**
 ③と体を作業台に寝かせて解体しなくなったことによる、**衛生管理面の向上**
 を目的に、と畜放血から最終工程である枝肉の整形作業まで一貫してと体をレールに吊り下げたまま、**自動搬送しながら解体作業をする「オンレール方式」**を採用しました。

